令和4年度 中野市放送番組審議会 議事録

1 日 時 令和5年2月16日(木)午後3時30分

2 場 所 豊田支所 2階 大会議室

3 出席者 委 員 町田郁夫、小橋善行、大澤強、神田美香、 神田治彦、高橋一幸、永江文樹

中野市 企画財政課 課長 阿藤博之

(事務局) 企画財政課 DX 推進係 係長 中村昌樹 企画財政課 DX 推進係 主事 樋口翔太 企画財政課 DX 推進係 主事 小橋雄介

委託業者 テレビ北信ケーブルビジョン株式会社

専務 池田幸男 統括部長 土屋友和 放送制作課 穂刈靖之

4 欠席者 委 員 坂本信広

5 会議顛末

(開会)午後3時30分

事務局 只今から「令和4年度中野市放送番組審議会」を開会いたします。

(中村) 私は本日の進行を務めさせていただきます、企画財政課 DX 推進係長の中村 と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会ですが、委員様のうち、坂本様より、ご都合がつかず、 ご欠席される旨のご連絡を頂いております。

これに伴いまして、本日の審議会の出席者は、本人出席7名、欠席1名、合計7名、出席委員数が過半数となり、本会は成立となります。よろしくお願いいたします。

それでは、以降、次第に沿って進行させていただきます。

初めに、企画財政課長の阿藤よりごあいさつ申し上げます。

事務局 企画財政課長の阿藤と申します。

(阿藤) 本日はお忙しいなか、ご出席いただきありがとうございます。

豊田情報センターにつきましては、難視聴対策、旧豊田村有線放送協会の代替機能として、平成4年に開局いたしました。

この審議会につきましては、放送法に基づき、情報施設の管理や放送番組の 適正化を図るために設置されており、より市民の皆様に親しまれる番組を制作 するため、放送内容等についてご審議をいただく会であります。

この後の協議の中でお話しさせていただきますが、来年度、情報通信施設の 更改工事の予算を計上しており、皆様のご理解とご協力を賜り、事業を進めて 参りたいと存じます。

皆様におかれましては、忌憚のないご提言をお願いしまして、ご挨拶とさせ ていただきます。 事務局ありがとうございました。

(中村) 続きまして、豊田情報センターの自主放送番組制作業務の委託先であります、 テレビ北信ケーブルビジョン株式会社、池田専務様よりごあいさつをお願い いたします。

テレビ北信 (池田専務) テレビ北信の専務の池田でございます。先程お話があったとおり、市から委託をうけて番組制作を担っておりますが、豊田地域の皆さんに親しんでいただける番組を制作するため、制作部門4人の内、1人を専従させ、「とよたのじかん」という番組を制作しております。今後も皆さんのお力をお借りしてより良い番組を制作したいと思っており、この放送番組審議会の機会を通じて、番組内容を見直し、コミュニティチャンネルの充実を図りたいと考えております。

また、今年度市の委託により、豊田村の時に制作した小中学校の運動会や議会等の番組のダビング業務を行っておりますが、その中で委員の皆さんのお名前も出てきておりましたので、本日お会いするのを非常に楽しみにしておりました。

本日は様々な視点から、ご意見を賜りたく考えております。皆さま、よろしくお願いします。

事務局ありがとうございました。

(中村) 続きまして、本日お集りの委員の皆様から自己紹介をいただければと思います。 <各委員の自己紹介>

ありがとうございました。

引き続き、テレビ北信ケーブルビジョン株式会社様、豊田情報センターの担 当職員から自己紹介をさせていただきたいと思います。

<テレビ北信ケーブルビジョン株式会社 自己紹介>

<中野市 自己紹介>

事務局 それでは次第3の協議事項に入らせていただきます。

(中村) 初めに会長及び副会長の選出でありますが、中野市情報通信施設条例施行規 則第5条第4項の規定により、各1名を委員の互選により選出することとされ ております。

> 会長及び副会長について、ご立候補またはご推薦はございますでしょうか。 <立候補及び推薦なし>

ございませんければ、慣例に基づきまして、事務局から素案をご提案申し上 げたいと思いますが、ご異議等ございませんでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。それでは、事務局より、素案をご提案申し上げます。 会長につきましては、豊田地域区長会 副会長の 町田郁夫 委員にお引き受け いただきたくご提案申し上げます。

また、副会長につきましては、豊田公民館長の 小橋善行 委員にお引き受けいただきたく、ご提案申し上げます。

ご意見等ございましたら、お願いいたします。

<意見等なし>

ございませんければ、皆様の拍手をもって、ご承認をお願いいたします。 <全員拍手>

ありがとうございました。拍手(多数・全員)により、町田委員が会長に、小 橋委員が副会長に選出されました。

放送番組審議会の議長につきましては、中野市情報通信施設条例 施行規則第 5条第6項で会長が務める旨が規定されておりますので、町田会長の進行で協 議をお進めいただきたいと存じます。

それでは町田会長、よろしくお願いいたします。

会長 会長の町田と申します。スムーズに会議が進むよう皆様のご協力をいただき ながら進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項(1)令和4年度業務実績(見込)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 協議事項(1)令和4年度業務実績(見込)について、ご説明いたします。

(小橋) <説明>

以上となります。

会長 ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等ございますか。 <意見・質問等なし>

ご質問等なければ、続いて、協議事項(2)令和5年度業務予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 協議事項(2)令和5年度業務予定について、ご説明いたします。

(小橋)<説 明>以上となります。

会長ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等ございますか。

委員

私は、豊田情報センターの開局当時に担当職員を務めており、平成2年から研修など色々な準備をし、また開局後も企画、撮影、編集など携わらせていただいた思い出があります。直近の「とよたのじかん」も視聴しましたが、やはりケーブルテレビの魅力はそれぞれの地域の皆様の顔が見れることにより身近に感じ、また行政からの情報もしっかりと発信できることにあると思いますので、今後も、豊田地域の情報を発信していただき、地域の皆さんが主役になれるように取り組んでいただければと思います。

会長 ほかにご意見ご質問等ございますでしょうか。

委員

先程の説明の中で、豊田地域の加入率についてご説明がありましたが、豊田 地域の加入率の推移はどのようになっているか。また、中野全体としてはケー ブルテレビの加入率はどのようになっているか。

また、毎月ケーブルテレビの番組表を制作いただいておりますが、番組表と 違う時間に放送されることも稀にあり、視聴者が分かりやすいと感じるような 番組表を制作してほしい。

事務局 (中村)

1つ目の質問の豊田地域の加入率の推移ですが、平成 28 年度末が 84.3%、平成 29 年度末が 83.3%、平成 30 年度末が 82.8%、令和元年末が 82.2%、令和 2 年度末が 81.7%、令和 3 年度末が 81.1%でございます。

テレビ北信 (池田専務)

中野全体の加入率ですが、中野市の世帯数は約15,000世帯でございまして、 豊田地域の加入世帯数は約1,000世帯、旧中野市内の加入世帯数は約3,000世帯、また、長野ケーブルテレビと事業協力しておりまして、その分も含めますと全体で約5,000世帯の加入世帯数でありますので、中野市全体の加入率は約30%でございます。

豊田地域の令和4年12月末時点の加入率は78%であり、非常に高い加入率でございますので、今後も皆さんに満足いただけるような番組制作を取り組んでいきたいと思います。

テレビ北信 (土屋部長) 2つ目のご意見ですが、以前から番組表については、分かりにくいなどのご 意見をいただいているなかで、試行錯誤しながら制作をしているところであり、 今後も色々と工夫をしながら、加入者の皆さんに見やすくて分かりやすい番組 表を制作していきたいと思っております。

会長 ほかにご意見ご質問等ございますでしょうか。

<質問・意見なし>

ご質問等なければ、続いて、協議事項(3)光化後の豊田ケーブルテレビサー ビスについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 協議事項(3)光化後の豊田ケーブルテレビサービスについて、ご説明いたし (小橋) ます。

<説 明>

以上となります。

会長ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等ございますか。

委員 現行は BS/CS 放送を視聴する場合は、基本放送契約の 2,200 円のほか、STB 1 台あたり 1,100 円を支払い、視聴することになっているが、光化後は基本放送 契約の 2,200 円を支払うことにより、BS/CS 放送を視聴できるということか。

事務局 BS 放送の無料放送については、基本放送契約 2,200 円の範囲で視聴できます。 (桶口)

委員 資料の「光化後の提供チャンネル」について、2,200円で視聴できるということか。

事務局 仰るとおりでございます。ただし、宅内設備が BS/CS 放送の高周波数帯域に (樋口) 対応していなければ視聴できず、4K・8K 放送についても同様でございます。

委員 分かりました。いいことだと思います。

また、自主放送番組の制作を終了するとのことだが、災害時の放送については、市民の皆さんに放送する体制でいる予定であるか。

テレビ北信 災害時の放送については、一番の関心事でございまして、災害時の生放送も (池田専務) 含めて検討しております。豊田地域の自主放送番組の制作はテレビ北信で制作 しているなかで、光化後も豊田地域とは別という感覚ではなく、危機管理に係る放送については、最優先で取り組んでいきたいと思います。

委員 光化後はテレビ北信ケーブルビジョン株式会社が豊田地域に事業エリアを拡 大するとありますが、光化後はケーブルテレビの使用料をテレビ北信ケーブル ビジョン株式会社にお支払いするということか。

事務局 光化後は市とテレビ北信ケーブルビジョン株式会社の2層体制で豊田地域の (樋口) ケーブルテレビサービスをカバーする形になります。

そのため、光化後に STB の設置を希望しない方は、市との契約を継続し、市

に使用料をお支払いいただく形に、STB の設置を希望される方は、テレビ北信ケーブルビジョン株式会社と新たに契約を締結し、テレビ北信ケーブルビジョン株式会社に使用料をお支払いいただく形となります。

委員 分かりました。

また、光化後は自主放送番組の制作を廃止することのことであるが、現在テレビ北信ケーブルビジョン株式会社に支払っている番組制作の委託料については、他の事業費に充てる予定でいるか。

事務局 仰るとおりでございます。また余剰金が発生した場合は、情報通信施設整備 (樋口) 基金に積み立てる考えであります。

委員 わかりました。

もう1点、光化後はBS/CS 放送の直接受信できるとありますが、NHK の衛星契約については、どのような取扱いになるか。

事務局 放送法上、受信できる環境が整った場合は放送契約を締結する必要があると (中村) の仕立てになっており、BS/CS 放送の視聴を希望しない方に対する個別の視聴制 御についても、NHK 側からは実施してはならない旨のご指示をいただいております。

これによりまして、市が取り得る選択肢は、「全世帯に流す」か「全世帯に流さない」かのどちらかになる訳ですが、BS/CS 放送のパススルーは、4K、8K 放送の視聴を含め、多くの加入者様から要望が寄せられている案件でございますので、今回の設備更改に際しては、全世帯に BS/CS 放送をパススルーにて送信する設計としており、NHK の衛星契約放送受信料につきましては、加入者様にご負担をお願いする前提で事業を進めております。

委員 豊田地域は難視聴地域のため自主放送番組を含む地上波放送等を視聴する場合は、ケーブルテレビの加入が必要であり、またそれに伴い、光化後は BS/CS 放送を直接受信できるようになるため、放送法に基づき、NHK と衛星放送受信契約を締結する必要があるということですね。

事務局 仰るとおりです。

(中村)

委員 設備更改に伴って、BS/CS 放送を見ない人でも NHK の衛星契約が必要になるということであれば、BS/CS 放送を見ない人は豊田ケーブルテレビサービスを解約して、自身で地デジアンテナを立てて視聴すれば良いという話になるのではないか。

事務局(中村)

前提としまして、豊田地域は難視聴地域のため、地デジアンテナを設置して も地上デジタル放送が安定視聴できないエリアということがございます。

地上デジタル放送を視聴できる地域の方が地デジアンテナを設置するという 選択は合理性の高い対応でありますが、豊田地域は難視聴地域という特性があ り、そうした対応が難しいエリアということで、市でケーブルテレビサービス の提供を行っているということでございます。

委員

豊田地域の中には地デジアンテナを設置して、地上デジタル放送を視聴されている方もいる。

事務局 (中村)

地上デジタル放送への移行に際し、一部エリアで以前より地上デジタル放送 が入りやすくなり、自前のアンテナ設置に移行された方がいらっしゃることは 承知しております。

一方、電波については目に見えないものであり、特性的にも天候の影響を受けやすいものでありますので、受信の安定性については保証されず、例えば、 荒天や災害等の際にテレビ放送を視聴できないことも考えられますので、市では、地デジアンテナへの移行は、そうしたリスクを踏まえ、自己責任のもとで 実施いただけるようご案内をしております。

委員

BS/CS 放送の直接受信については、ケーブルテレビの使用料の他に、NHK の衛星契約による放送受信料の支払いも生じ、少子高齢化に伴う年金支給額の減少や物価高騰の背景もあるなかで、加入者にしっかりと周知を図り、理解を得ながら事業を進めていくことが重要であると思います。

また、国営放送の在り方についても、様々な意見があるのも事実であります ので、そうした状況を踏まえ、しっかり対応していただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。

(中村)

本件については、昨年開催した住民説明会でもご意見が寄せられ、都度、説明を申し上げて参りました。

引き続き、加入者様のご理解、ご協力をいただけるように進めて参ります。

会長

ほかにご意見ご質問等ございますでしょうか。

<質問・意見なし>

ご意見、ご質問等ございませんでしたら、本日の協議につきましては、終了 となります。ありがとうございました。

事務局

町田様、スムーズな進行ありがとうございました。

(中村) 次第4その他でございますが、事務局の方でご用意はございませんが、皆様 の方からご提案等ございましたらお願いいたします。

テレビ北信 先程申し上げたとおり、テレビ北信の制作部門は4人体制で運営をしており、 (池田専務) 市内のニュース番組や特集番組を制作しておりますが、一つお願いがございま す。

> 先にも述べましたが、豊田地域は78%という非常に高い加入率でありまして、 日常的にコミュニティチャンネルをご覧になられている方も多くいらっしゃい ます。

> 「こういうのを撮影したらどうか」とか「この行事を撮影して後世に残して ほしい」などのご意見をいただければ、積極的に取材して参りたいと考えてお りますので、皆様の御協力を賜りますようお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。他に何かございましたらお願いいたします。

(中村)

委員 令和6年3月末で放送番組審議会を終了するとあるが、来年度に1回審議会 を開催して終了となる認識でよいか。

事務局 ご認識のとおりでございます。

(中村) また、放送番組審議会の委員の任期につきましては、情報通信施設条例施行 規則により2年と定められており、皆様の任期につきましては、本年度が最終 年度となります。

委員 分かりました。

事務局 他に何かございましたらお願いいたします。

(中村) <意見・質問等なし>

それでは、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご協議をいただきまして誠にありがとうございました。

本日、賜りましたご意見等につきましては、豊田ケーブルテレビサービスの 番組制作や事業運営に反映すべく、取り組んで参りたいと考えております。

また、他に豊田情報センターの業務の内容等でお気づきの点等ございました ら、気兼ねなくご意見をお寄せいただければと存じます。

以上で令和4年度中野市放送番組審議会を閉会いたします。 ありがとうございました。

(閉会)午後4時20分